

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。
- 3 私たちは、子どもたちが安心して通える学校をつくれます。

令和6年度不祥事根絶のための行動計画

神石高原町立三和中学校
作成責任者 校長 辻 雅人

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス研修において、時間の確保が不十分である。 ○令和4年度懲戒処分の方針の改訂についてよく理解していないと感じる教職員がいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期的に研修を行う。 ○他所属において問題となる事案が発生した場合は、時期を逃さず研修を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年間計画や月間計画に、あらかじめサービス研修を位置づける。 ○記者発表資料や新聞記事を有効に活用して研修を行う。 ○感想を相互に交流し、規範意識の高揚を図る。 ○毎月1回教職員の自己チェックアンケートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月1回サービス規律についてのアンケートを行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会で協議された内容の、全体への周知の徹底が不十分である。 ○出張などで不祥事防止委員会が計画通りに開催できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会を十分機能化させ、そこで協議されたことが組織として全体のものとなり各自が行動化する。 ○不祥事防止委員会を定期的に開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会を開催した翌日の職員朝会において、協議内容や決定事項を職員に周知する。 ○メンバーと基本の時間割により可能な限り曜日を固定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会において情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ・体罰・セクハラ相談窓口」を設けているが、相談できる場所が十分に確保されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ・体罰・セクハラ相談窓口」の利用とともに学校全体として相談しやすい体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「いじめ・体罰・セクハラ相談窓口」について、学校だよりの発行や掲示によって周知する。 ○困ったことや悩んでいることがある場合は相談するよう促し、相談があった場合は落ち着いて話ができる場所を確保し、組織として取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ・体罰・セクハラについて、学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。